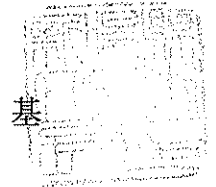




五都発第 51 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

五泉市長 五十嵐



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃、道路行政につきましてご理解・ご協力を賜り。厚く御礼を申し上げます。

標記のことについて下記のとおり、意見を申し上げます。

記

- ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
「道路とは人（車）の往来を促進するものである。」を基本に置き、
地方経済の確立を図るべきであり、地方切り捨て、大都市中心の道路整備より、地方から大都市へ、地域間交流や物流を支える道路整備を進め、農業・観光・企業誘致のため、又災害時におけるライフラインとしての重要な役割を果たす道路網整備が不可欠である。
 - （1）農業については、大都市の食料自給率は、おしなべて低い現状である。地方の農業振興のため、また都市への食糧確保のためにも、地方からの農産物の輸送について、輸送コストを軽減させるための道路整備が必要である。
 - （2）観光（国際）については、地方観光への移動手手段の整備
 - （3）企業誘致については、都市と地方の流通コストの格差軽減を図り、より地方にも企業を招致させ大都市中心を、拡散させる。
- ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
 - （1）全国画一的な規格の見直し、地域の特徴を生かした柔軟な対応をすることで、事業効果の早期実現を図る。
 - （2）真に危険性のあるものを優先し、不急なものは抑制する。
- ・ 市町村合併に伴う地方自治体の広域化に対応
合併に伴い生活圏が広域化になっており、防災（消防）・医療（救急）教育などで道路整備による安心を保障するのが、国・県の責務である。

以上